

一生自分の歯で食べられる社会を目指して・・・



お口の健康ネットワーク 会報

NPO Oral Health Network Newsletter No.35 2018. 11. 25



私が 1 年間 “つまようじ法” を勉強して

理事長 磯崎 篤則

NPO 法人お口の健康ネットワークの理事長をお引き受けして、2 年になろうとしています。当初は、右も左もわからず、多くの理事の先生方からアドバイスを頂きながら、全ての「つまようじ法」臨床セミナー（基礎・応用編）、教育講演、ロフェスに参加しました。東京で行う臨床セミナー基礎、応用編では、神奈川歯科大学の山本龍生教授に、大阪で行う臨床セミナー基礎、応用編では、朝日大学の友藤孝明教授に講演をお願いしました。両先生は、岡山大学大学院で、つまようじ法の動物実験をされ、学位を取得されているため基礎的な難しい内容を、多くの聴講者にわかりやすく講演して頂き、私にとっても大変勉強になりました。

臨床セミナー基礎編では、「歯周治療と継続管理における“つまようじ法”」と題して黒瀬先生に講演して頂きました。多くの参加者は、つまようじ法を用いると歯周炎が治まり、その後のメンテナンスにより、お口の健康が 20 年間も維持できることに驚きとつまようじ法への前向きな気持ちを持たれた様でした。また、「超高齢者社会と“つまようじ法”」と題して小畑文也先生は、先生の医院につまようじ法を導入してから 20 年の歩みの中で歯科医院が変化していく様子を包み隠さず講演して下さいました。そして、地域社会に根付いた公衆衛生的活動から、つまようじ法が高齢者にどのような形で必要となって来るかなど、つまようじ法を導入した歯科医院のその先のニーズについて提案されています。

応用編では、今年度より大阪、東京に近い先生方につまようじ法を導入したときの症例を中心に講演して頂いています。セミナー担当の宗形理事と認定医委員長津野理事に、各地域でつまようじ法を活用されている先生方をリサーチ、それぞれの先生と直接交渉、発表までの事前打ち合わせ、当日の症例検討会の準備までをお願いしています。

岐阜で行う、総会時には、認定歯科医院の資格を取得のための教育講演を友藤教授に担当して頂

いています。加えて、認定歯科医院の試験と採点もお願いしています。総会時の特別講演には、会員が聞きたいと思うテーマを話していただける講師を理事会で決定し、理事長が依頼するかたちをとっています。

私は、前理事長渡邊先生がいつも言っておられた、種々の論理よりもまず体験することが大切という考え方を受け継いでいます。

また、渡邊先生が行っておられた訪問指導を私なりにどうすればよいか模索していました。そこで、訪問指導のため、西に東に飛び回っている長浦さんについていけば何か見つかるのではないかと考え、滋賀県と北海道の開業医さんに同行させて頂きました。また、黒瀬先生に依頼のあった大阪の開業医さんにも同行させて頂きました。3件の歯科医院に行かせて頂き、いろいろな発見がありました。

まず、いずれの歯科医院にも共通することは、院長先生がつまようじ法に理解があることでした。

また、勤務されている歯科衛生士さんの“つまようじ法”に対する姿勢も真剣でした。しかし、ある程度、臨床経験のある方でも、自己流になっていることが多く、知らないうちに手首のスナップを利用して“つまようじ法”を行ってしまっていることでした。

各セミナーでの質問のなかに、歯ブラシの消耗、歯ブラシの変形が挙げられます。スナップで歯ブラシを歯間空隙に入れることにより毛束やブリッスルにねじれが生じて、歯ブラシの変形が起きているのかもしれませんが。また、患者さんに“つまようじ法”を実施する時のポジションも様々、歯ブラシのホールドの仕方も様々であることにも気づきました。この訪問実習がつまようじ法の技術を維持、向上するために、如何に重要であるかを痛感しました。その為には、訪問指導して頂ける理事の先生方を増やさなくてはなりません。また、長浦さんレベルになるのは難しいですが、つまようじ法を指導できる歯科衛生士さんを増やすことも喫緊の課題と感じました。

臨床セミナー基礎編、臨床編、総会、口フェス時に必ず、つまようじ法体験コーナーを設けています。私は、すべての体験コーナーに参加しましたが、このつまようじ法体験コーナーの目標が明確にされていないことに気づきました。参加者を募集する時に、目標を挙げれば、参加者も目的をもって参加出来るのではないかと考えています。また、参加者に“つまようじ法”を実施していただく、理事の先生方にも指導目標があれば有用と考えます。

歯周病に対するパブリックアプローチは、難しいですが、1人でも多くの人に正しい“つまようじ法”の技術を修得して頂き、各診療室でそれを生かした診療が展開できるように願っています。

活動報告

お口の健康ネットワークセミナー

●基礎編

日時:2018年9月2日(日)10:00~16:00

会場:両国 KFC ホール(東京)

参加者数:30名

◇講師

黒瀬真由美、小畑文也、山本龍生



●応用編

日時:2018年10月28日(日)10:00~16:00

会場:両国 KFC ホール(東京)

参加者数:21名

◇講師

山本龍生、宗形信司

◇症例発表

田村 太伸(たむら歯科医院)

伊佐津 和朗(いさつ歯科医院)

小椋 佳代子(医療法人社団正路会)

MC:津野 敬一朗(つの歯科医院)

第 20 回理事会

1. 日時 2018年10月13日(土) 15:00~18:00
2. 場所 朝日大学1号館
3. 開会 定足数報告
出席理事:11名
4. 理事長挨拶
5. 議事録署名人選出
6. 報告事項
 - 6-1. 会員数
 - 6-2. 事業報告
 - 6-3. 決算報告
 - 6-4. 認定医療機関登録・申請状況
 - 6-5. 会員向けアンケートの実施について
 - 6-6. その他
7. 審議事項
 - 7-1. 役員の選任
 - 7-2. 顧問の推薦
 - 7-3. 2018年7月度決算承認
 - 7-4. 2019年7月度事業計画承認
 - 7-5. 2019年7月度予算承認
 - 7-6. 認定歯科衛生士の承認
 - 7-7. 指導歯科衛生士の認定について
 - 7-8. 2019年以降のセミナー開催について
 - 7-9. 次回以降理事会・総会・研修会日程
 - 7-10. その他

第 10 回通常総会

1. 日時 2018 年 10 月 14 日(日) 9:15～10:00
2. 場所 朝日大学 1 号館
3. 出席者数:320(うち表決委任 306)
4. 議長選任
5. 議事録署名人選出
6. 議案

第 1 号議案 第 10 期(2018 年 7 月度)事業報告
及び収支決算の件

第 2 号議案 第 11 期(2019 年 7 月度)事業計画
及び収支予算の件

第 3 号議案 役員を選任の件

総会にて収支決算及び新年度予算が承認されました。また、以下の新役員が選任されました。

- 理事 旭 律雄
理事 伊佐津 和朗 *
理事 磯崎 篤則
理事 木村 年秀
理事 楠本 雅子
理事 黒瀬 真由美
理事 小畑 文也
理事 小林 崇之
理事 津野 敬一郎
理事 友藤 孝明
理事 長浦 寛子
理事 中村 宗達
理事 丸岡 三紗 *
理事 宗形 信司
理事 森田 学
理事 守屋 啓吾
理事 山口 一朗 *
理事 山本 龍生
監事 小松原 新二
* は新任者

理事の互選により、理事長及び副理事長は次のと

おり再任されました。

- 理事長 磯崎 篤則
副理事長 森田 学、守屋 啓吾

また、理事を退任された永山正人先生に当会顧問
に就任していただきました。

お口の健康ネットワーク研修会

日時 2018 年 10 月 14 日(日) 10:30～15:30

場所 朝日大学 1 号館

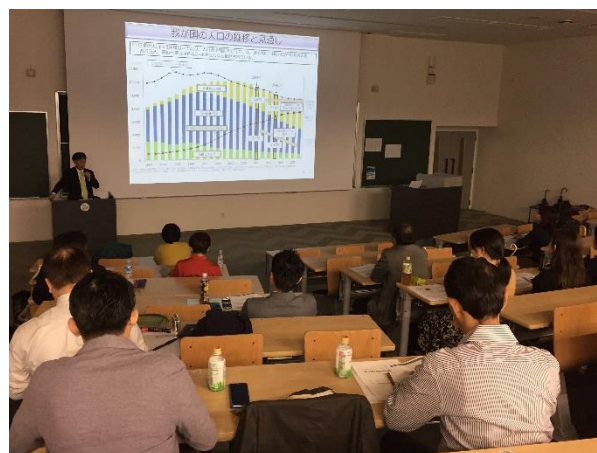
参加者数:38 名

●講演

「2040 年を展望した社会保障の政策課題と歯科保健医療の方向性」

◇講師

田口 円裕 先生
(厚生労働省医政局歯科保健課長)



●教育講演

「歯周治療における宿主強化療法とつまようじ法」

◇講師

友藤 孝明

●つまようじ法ブラッシング実習

認定歯科衛生士の認定証について

本会認定歯科衛生士に登録された方には、これまでミラーフレームの楯を提供しておりましたが、従来の楯の場合、認定歯科衛生士の登録料 5,000 円に対して、楯の制作費のみで約 6,000 円かかっており、今後増税等でさらにコストが上昇することが予想されています。これを踏まえて理事会で議論された結果、新しい認定証は紙製とし、従来の楯をご希望の場合は別途実費 5,000 円をいただくこととなりました。従来の楯をご希望の場合は登録料と合わせて合計 1 万円をご負担いただくこととなりますが、何卒ご理解くださいますよう、よろしくお願いいたします。

▼新認定証デザイン (A4 サイズ・紙製)



▼従来の楯

(タテ 165×ヨコ 138 ミリ、ミラー (鏡面) フレームにプレート貼り仕上げ)



改定 認定医療機関 申請・更新について

認定委員会:委員長 津野敬一郎

2017 年 10 月 14 日理事会に於いて下記規約の承認があり、その結果何点か変更致しました。認定医療機関に関係する方は内容をご確認ください。

2017 年 10 月 15 日より施行で、今までに取得した要件はそのまま運用出来ます。

【申請について】 下線部が変更点です。

認定証は、試験合格・全ての要件が揃い、理事長・理事・委員会の承認後、随時発行

●筆記試験

年1回行われる「教育講演」を受講し、筆記試験を受ける 合格は5年間有効

●要件1

- 1 お口の健康ネットワーク会員歴 5年
- 2 申請時に 団体会員（それまでは個人会員であっても構わない）
- 3 推薦理事の推薦書

●要件2

- 1 申請前5年以内に 基礎編&応用編のセミナー受講済み
- 2 申請前5年以内に 訪問実習を受講済み

●要件3

本会主催研修会(春・秋)において 申請前5年以内に2回以上参加

◎訪問実習について

・訪問実習の講師は訪問実習担当理事が行います。

・複数の歯科医院の合同で受講する訪問実習を認定医療機関の申請要件として認めるには、事前申請が必要となります。詳しくはお問合せ下さい。

◎申請までの流れ

要件1～3すべて同時進行で、申請時に揃っていれば構いません。

【更新について】 大幅に変更しました。

下記要件1～3で任意の15単位を取得したうえで、訪問実習は必須です。

- 要件1 春または秋の本会主催研修会(くちフェスを含む)に参加 1回5単位(最低1回の出席必要)
 - *5年間で10回開催の中3回の参加で15単位取得できる
- 要件2 くちフェス・セミナーの口演演者・座長 1回10単位
 - *管理者1名・歯科衛生士1名の合計2名以上が演者とならなければならない
(歯科衛生士不在で、歯科医師がつまようじ法を行っている場合は事前連絡をください)
- 要件3 地域保健活動・市民講演・歯科医師会講演 などの演者 1回10単位
 - *事前申請必要 つまようじ法に関する内容に限る

◎訪問実習 更新日の1年前より受付

- ・複数の歯科医院の合同で受講する訪問実習を認定医療機関の更新要件として認めるには、事前申請が必要となります。詳しくはお問合せ下さい。
- ・歯科衛生士不在で、歯科医師がつまようじ法を行う認定医療機関はその旨をお知らせください。

訪問実習について

現在、当会で実施する訪問実習は長浦理事による「Brushing Exercise」がほとんどとなっております。訪問実習受講は認定医療機関の申請・更新の要件となっていることもあり、理事会で検討された結果、今後は訪問実習担当理事による院内研修会は全て「訪問実習」として、2019年4月受講分以降は以下のように統一させていただくことになりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

	ブラッシングエクササイズ (2019年3月末受講分まで)	訪問実習 (2019年4月受講分以降)
受講料 (会員)	30,000 円 (税込)	50,000 円 (税別)
受講料 (非会員)	60,000 円 (税込)	100,000 円 (税別)
旅費・宿泊費	旅費 3 万円未満の場合は無料	実費
時間	3 時間	3 時間
受講人数 (1 受講単位)	10 名以内	10 名以内

DVD、ポスター等の配布について

各団体会員 (1 歯科医院単位) に配布しております、下記の DVD 等について、紛失等でお手元にない場合は、再送付可能ですので事務局までお問合せください。尚、大量に必要な場合は別途実費が必要になる場合がございます。詳しくは事務局までお問合せください。

- ・ 一般向けつまようじ法解説 DVD (CG 版)
- ・ 歯科医師・歯科衛生士向けつまようじ法解説 DVD
- ・ 歯肉強化論 DVD
- ・ B3 ポスター「プロの歯磨き体験しませんか」
- ・ A3 (2 つ折り) パンフレット

「つまようじ法 取り入れてみませんか？」(下記掲載のもの)



表紙



中面

◇今後の行事日程

2019年 月 日	内容	開催地	講師等	時間 (予定)
4/13 (土)	第 21 回理事会	秋田	—	16:00~19:00
4/14 (日)	第 4 回お口の健康フェスティバル		磯崎 篤則 他	9:15~15:30
6/2 (日)	お口の健康ネットワークセミナー 基礎編	大阪	磯崎 篤則 黒瀬 真由美	10:00~16:00
7/7 (日)	お口の健康ネットワークセミナー 応用編		小畑 文也 森田 学	10:00~16:00
9/8 (日)	お口の健康ネットワークセミナー 基礎編	東京	磯崎 篤則 黒瀬 真由美	10:00~16:00
10/5 (土)	第 22 回理事会	岐阜	—	15:00~18:00
10/6 (日)	第 11 回通常総会		—	9:15~10:00
	お口の健康ネットワーク研修会		未定	10:30~12:00
	第 5 回認定医療機関教育講演		友藤孝明	13:00~14:30
11/10 (日)	お口の健康ネットワークセミナー 応用編	東京	小畑 文也 森田 学	10:00~16:00

・セミナー等の詳細な内容は別チラシ等にてご案内いたします。また、随時ホームページにもアップいたします。

過去の会報は会員専用ページからご覧いただけます

過去の会報は、会員専用ページにログインいただき、「会員広場」のページからご覧いただくことができます。会員専用ページのログイン方法は以下の通りです。

お口の健康ネットワークホームページより、会員専用ページにアクセス(<http://ohn-member.com/>)していただき、以下を入力してログインしてください。

ユーザー名(上の段):ご登録電話番号(半角でハイフンも含めて) (例)012-345-6789

パスワード(下の段):会員番号+ohn (例)123456ohn (会員番号は封筒の宛名シールにも記載している6桁数字)

(編集後記)

10月14日の総会にて新年度の予算が承認され、第11期の事業がスタートしました。来年の1月で当会が設立して丸10年を迎えます。これまで続けて来られたのも会員の皆様のご協力があるからこそだと思います。心より感謝申し上げますとともに、引き続き当会のビジョンである、一生自分の歯で食べられる社会づくりを目指した活動へのご協力とご参画をいただければ幸いです。

(事務局/草野栄路)

お口の健康ネットワーク会報 No.35

2018年11月25日発行

発行: 特定非営利活動法人お口の健康ネットワーク

〒700-0953 岡山市南区西市 541-1

TEL. 086-250-2531 FAX. 086-250-2532

<http://www.oral-health-network.jp>

会員専用ページ: <http://www.ohn-member.com>

E-mail: jimukyoku@oral-health-network.jp